

議案1 大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会への構成員の追加について

構成員 : インテックス大阪運営共同事業体

【内容】

インテックス大阪運営共同事業体を、大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の構成員とする。

【説明】

都市再生特別措置法第19条第2項の規定に基づき、大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下、「協議会」という。）において、整備計画および都市再生安全確保計画の策定、更新、および実施に係る連絡調整を行う者として、インテックス大阪運営協働事業体を加える。

議案2 インテックス大阪共同運営事業体が国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の実施主体になることについて

事業実施主体 : インテックス大阪運営共同事業体

【内容】

大阪コスモスクエア駅周辺特定都市再生緊急整備地域において、国際的ビジネス環境等改善およびシティセールス支援事業制度（国土交通省）を活用し、デジタルサイネージを整備する事業を、インテックス大阪運営共同事業体が実施する。

【説明】

特定都市再生緊急整備地域において、外国企業等呼び込むための取組について支援する補助制度として、国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業が平成26年度に創設されたが、当制度を活用し、「大阪コスモスクエア駅周辺地区外国企業等呼び込むための地域戦略」に記載されている、複数言語による地域の情報発信および災害時の情報発信等を行うためのデジタルサイネージを設置し、地域の外国語対応および防災性等の国際競争力強化を図る。

インテックス大阪運営共同事業体の大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会への加入にあわせ、当該協議会における事業の実施主体を、コスモスクエア地区開発協議会代表である株式会社ATCより、当該事業の実施場所であるインテックス大阪を所管するインテックス大阪運営共同事業体に変更する。

なお、今回の議案については、協議会規約第9条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。